

6様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

29年6月 1日

愛知県知事 殿

提出者

〒485-5810

住 所 愛知県小牧市大字岩崎2808

NTKセラミック株式会社

氏 名 代表取締役社長 山崎 耕三

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (0568)66-4913

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

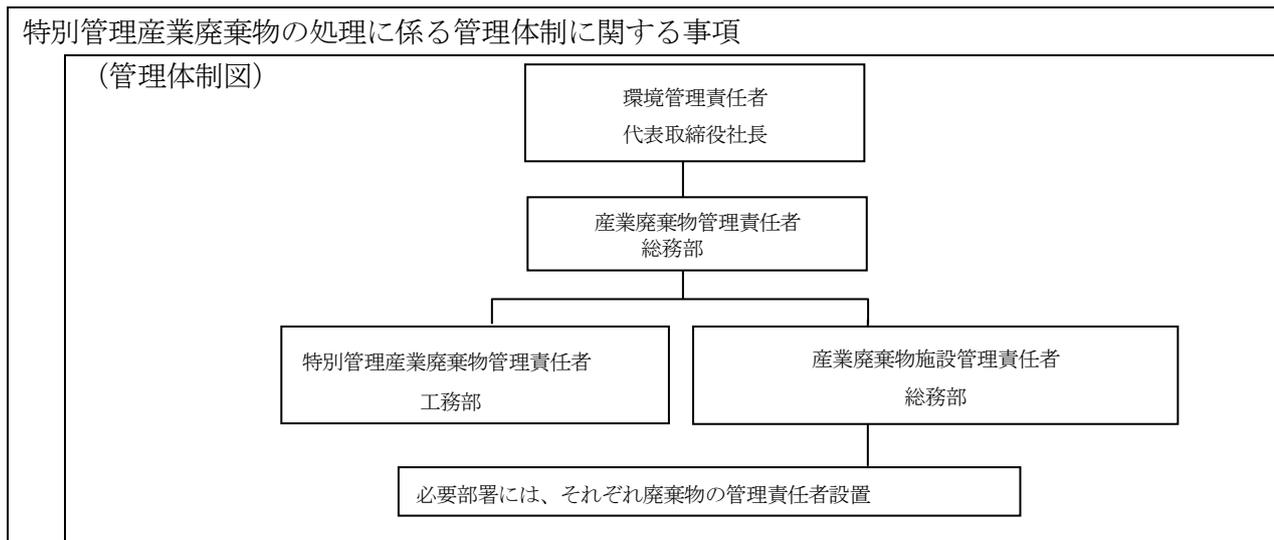
事業場の名称	NTKセラミック株式会社 小牧工場
事業場の所在地	愛知県小牧市大字岩崎2808番地
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	29：電気機械器具製造業
②事業の規模	187百万円
③従業員数	358名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	引火性廃油→再生処理業者に委託して、サーマルサイクル 腐食性廃酸→再生処理業者に委託して、有効利用 腐食性廃アルカリ→再生処理業者に委託して、有効利用 特定有害廃アルカリ→再生処理業者に委託して、有効利用

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	排出量	55.97 t	27.04 t
	(これまでに実施した取組) ・製造工程の合理化、歩留、生産性の向上による削減。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	排出量	50.37 t	24.34 t
	(今後実施する予定の取組) ・合理化を推進し削減に向け活動していく。 ・日特小牧工場と協力し対応し活動を進めていく。 ・持出量削減に向け品目を限定し社内にて分解処理を実施する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混入防止を起こさないよう、標準書の整備、廃棄物分別教育の徹底を行っている。 ・産業廃棄物置場の区画、仕切り、表示の徹底。(専用置場化)
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別ミスを起こさないため、年間教育訓練計画表により計画を立て分別教育を実施する。 ・日特小牧工場と協力し対応し活動を進めていく。

## (第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	全処理委託量	55.97 t	27.04 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	55.97 t	27.04 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・生産処理数アップ及びライフ延長		

② 計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	全処理委託量	50.37 t	24.34 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	50.37 t	24.34 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・生産処理数アップ及びライフ延長。 ・合理化を推進し削減に向け活動していく。		
事務処理欄			

## (第6面)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	排 出 量	3. 7 3 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 製造工程の合理化、歩留、生産性の向上による削減。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	排 出 量	3. 3 5 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 生産処理数アップ及びライフ延長 ・ 日特小牧工場と協力・対応し活動を進めていく。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 混入防止を起こさないよう、標準書の整備、廃棄物分別教育の徹底を行っている。 ・ 産業廃棄物置場の区画、仕切り、表示の徹底。(専用置場化)		
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別ミスを起こさないため、年間教育訓練計画表により計画を立て分別教育を実施する。 ・ 日特小牧工場と協力し対応し活動を進めていく。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	全処理委託量	3.73 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3.73 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・生産処理数アップ及びライフ延長。		

② 計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害アルカリ	
	全処理委託量	3.35 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3.35 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・合理化を推進し削減に向け活動していく。		
※事務処理欄			

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（28年度実績）】	
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油
	排出量	18.99 t
	（これまでに実施した取組） ・製造工程の合理化、歩留、生産性の向上による削減。 ・廃棄物削減対策進捗管理表のより各部署での取組み項目に対し進捗確認を実施。	
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油
	排出量	17.09 t
	（今後実施する予定の取組） ・合理化を推進し削減に向け活動していく。	
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃油の専用廃液置場を設置し保管 ・分別要領書等により廃液場所を指導。	
② 画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別ミスを起こさないため、年間教育訓練計画表により計画を立て分別教育を実施する。 ・日特小牧工場と協力し対応し活動を進めていく	

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	全処理委託量	18.99 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	18.99 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・生産処理数アップ及びライフ延長。		

② 計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	全処理委託量	17.09 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	17.09 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・合理化を推進し削減に向け活動していく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。